

令和 2（2020）年度農地中間管理事業評価

令和 3(2021)年6月23日
農地中間管理事業評価委員会

1. 貸借実績について

令和 2（2020）年度の栃木県の担い手への農地集積面積は 63,515ha であり、集積率は 52.1%となった。

旧農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業へ統合一体化されたことにより、円滑な移行を推進してきた結果、農地バンクを活用した貸付面積の累計は 7,150ha で、令和 2 年度の貸付面積は 1,344ha となり、前年度の貸付面積と比べ増加となった。

2. 事業の推進について

農地バンクでは、40 団体と業務委託契約を締結し、また 20 市町に機構集積協力員を設置して事業の推進を図っている。農地利用最適化推進委員と機構集積協力員が連携し、農地バンク活用の必要性を周知させることが事業の推進に繋がる。

旧農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業へ統合一体化されたが、前者の契約満了を迎えても事務の煩雑さなどを理由に農地バンクに移行しない農地が増加することが懸念される。契約満了を迎える農地の情報を積極的に把握し、農地利用最適化推進委員等が働きかけをしていくなどの対応が必要である。

3. 今後の課題等について

実質化された人・農地プランの実現に向けた事業の活用を推進するに当たり、農業者の世代によって農地の貸借に対する考え方が異なるため農地集積・集約化が進まない場合がある。地域の世代別・男女別に意見交換会等を実施し、その結果を踏まえ議論することで解決方法が見つかる可能性がある。

未相続農地や所有者不明農地が増加傾向にある。そのような農地について、農地バンクを通じて活用できるよう制度が整備されたが、手続きが煩雑であることから活用が少ない現状があるため、手続き等の簡略化が求められる。

現在の担い手も高齢化してきており 10 年後が懸念される状況にあり、地域別に年齢構成の分析等が必要。また、JA 出資法人・集落営農を含めた広域営農システムや、ほ場整備など他の施策と連携した推進が必要である。更に、関係機関団体の一層の連携強化が必要である。

4. 総合評価

担い手への農地集積率について、栃木県は全国で 14 位であり全国的には上位にいる。

しかし、担い手が農地を受けきれなくなっている現状もあり、貸借を個別対応で行ってはい今後順位を下げてしまう。農家の相対での契約などバンクを活用していない実質行為としての賃貸はあると思われる。

今後は、これらを農地バンクに繋げ、また、集落営農組織が受け皿になれる地域においては積極的な農地バンクの活用を促し、全国 10 位以内を目標に農地集積・集約化の一層の推進を期待する。